

平成16年6月4日

株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目5番2号
全日本空輸株式会社
代表取締役社長 大橋 洋治

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「議決権の行使についての参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示、ご押印のうえご返送いただくか、別紙のご案内に従って電磁的方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開催日時 平成16年6月25日（金曜日）午前10時
2. 開催場所 東京都港区赤坂一丁目12番33号
東京全日空ホテル宴会場「プロミネンス」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項 平成16年3月31日現在貸借対照表、第54期（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）営業報告書、損益計算書報告の件
決議事項
第1号議案 第54期利益処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は後記「議決権の行使についての参考書類」（25頁から26頁）に記載のとおりであります。
第3号議案 取締役16名選任の件
第4号議案 監査役4名選任の件
第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈及び重任予定の取締役に對する退職慰労金打切り支給の件
第6号議案 退任監査役に對する退職慰労金贈呈及び重任予定の監査役に對する退職慰労金打切り支給の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 第54期営業報告書

(自 平成15年4月1日)  
(至 平成16年3月31日)

### 1. 営業の概況

#### (1) 営業の経過および成果ならびに当社が対処すべき課題

当期のわが国経済は、期前半につきましては長引く景気の低迷から脱しきれず、デフレ経済の長期化により、厳しい雇用や所得環境のもとで推移しました。さらに、イラク戦争やSARS（重症急性呼吸器症候群）の流行等の不安定な国際情勢により、景気が一層先行き不透明感を強めるなど、取り巻く環境は国内外ともに厳しいものとなりました。しかし、夏以降は製造業を中心とした企業収益の回復に伴い設備投資が増加に転じ、さらに期後半には米国や中国経済を牽引役として世界経済が復調に向かったことなどにより、わが国の輸出についても順調に拡大を続けました。また出遅れ感のあったわが国の株式市場も持ち直しに向かうなど、景気回復に向けた兆しがうかがえる展開となりました。

一方、わが国航空業界は国際線につきましては、期初においてイラク戦争とSARSの流行により旅行需要を中心として深刻な影響を受け、各社ともに需要減退に合わせた減便等の需給調整を余儀なくされました。期後半にはこれらの影響もようやく薄れ、需要も回復に向かいました。

また、国内線につきましては、景気の低迷により需要が伸び悩む中、航空会社間の需要獲得に向けた熾烈な競争が繰り広げられました。さらに、10月のJR新幹線品川駅の開業と「のぞみ」の大幅なダイヤ改正による増発に対抗すべく、各航空会社が新幹線競合路線における運賃の引き下げやキャンペーンを実施するなど、他交通機関との競争も激しさを増しました。

このような経営環境の下、当社はデフレ経済が長期化する状況においても着実に利益を確保するために、過度に「増収」に依存しない収支構造を構築すべく昨年2月に「コスト削減計画」を策定いたしました。これは平成15年度から平成17年度までの3年間にわたる抜本的なコスト構造の改革を断行し、最終年度におい

てグループ全体で合計300億円程度の費用削減を目指すものであり、当期につきましては、この計画に基づき、費用の大幅削減を図るべく以下のような課題について取り組んでまいりました。

退職金・年金制度の改定

厚生年金基金の代行部分返上

管理職賃金処遇の見直し

非管理職賃金体系の総合的な見直し

1,200名の人員削減

国内線におけるプロップ機を活用した路線再編および小型機の稼動向上による運航費削減

路線や航空機材の再編による空港における人員や施設のスリム化

これらの課題に取り組んだ結果、不安定な国際情勢や長引く景気低迷の影響によって国際線・国内線ともに収入が伸び悩む一方で、当期において約190億円の費用削減を達成し、その結果営業収入が9,699億円に対し、営業利益は240億円、経常利益は250億円となりました。さらに、厚生年金基金の代行部分返上に伴う特別利益60億円を計上する一方、遊休資産の処分等による特別損失を計上したことなどにより、当期純利益102億円を計上しました。

今後の経済見通しにつきましては、世界経済の回復に伴う輸出の増加に支えられ、わが国の景気につきましても暫くは持ち直しの傾向が続くと考えられます。しかし、雇用情勢は依然として厳しく、個人消費も回復の足取りが重いことから、自立的な回復にはまだ時間を要するものと思われます。また、海外では現在も世界各地でテロ事件が散発しており、わが国経済の先行き不透明感は未だ完全に払拭できない状況にあります。

わが国航空業界においても、国際線については順調な経済成長を続ける中国が牽引役となり、アジア路線における需要の増加が期待されますが、一方でイラク・中東地域を中心とした不安定な国際情勢による航空需要への影響が懸念されます。国内線につきましても景気の持ち直しに伴い、緩やかな需要回復が見込まれますが、航空会社間やJRとの競争は今後も激しさを増すことが予想されます。

このような状況下、当社では安全運航の堅持と危機管理体制の強化に努めた上

で、引続き「コスト削減計画」の各施策を前倒しで実行することによって、安定的な収益基盤を構築してまいります。さらに、一層競争が激化することが予測される平成21年（2009年）の羽田空港再拡張後の展望も踏まえ、「グループ経営ビジョン」で掲げる「航空事業を中核としてアジアを代表する企業グループを目指す」という目標達成のために、新たに「ANAグループ中期経営戦略（2004～2006年度）」を策定しました。この戦略においては、従来の「大型機材の活用」に加えて、需要動向に合わせて弾力的に中・小型機を活用するとともに増便によって旅客利便性の向上を図るなど、景気や需要動向の変動リスクを最小限に抑えることができる機材構成への転換を図ります。また、「競合他社を凌ぐ水準の達成」をキーワードに、グループ全体で人件費の適正化を図っていきます。さらに、スターアライアンス加盟各社とともに、航空機燃料をはじめとした共同調達会社を設立し購買交渉力の強化を図るなど、競合他社を凌ぐコスト競争力を確立すべく取り組んでまいります。一方で、常に変化するマーケットを敏感に捉え、「簡単・便利」と「個の重視」をキーワードに、スターアライアンスメンバーであるメリットを活用することなどにより「他社が真似できない仕組み」を構築し、持続可能な競争優位の確立を目指します。これにより、当社グループの「ブランド価値」を向上させ、マーケティングとセールスにおける競争力の強化を図ってまいります。

国際線につきましては、当期末より旺盛な旅客需要・貨物需要が見込まれる成田 - 杭州線、関西 - 杭州線や、成田 - 瀋陽線の新規開設を実施し、中国線をさらに増強しています。また、平成17年2月に予定されている中部国際空港の開港に合わせ、中部 - 上海線、中部 - ソウル線を新規開設するなど、アジアに根ざしたネットワークの構築を着実に進めてまいります。

国内線につきましては、本年4月1日より子会社であるエア・ニッポン(株)および(株)エア・ニッポンネットワークの運航便も含め、国内路線全便の便名を「ANA」に統一し、お客様にとってわかりやすい便名表示に変更しています。また、名古屋 - 稚内線の新規開設に加え、東京 - 大阪線、大阪 - 沖縄線、名古屋 - 福岡線、名古屋 - 鹿児島線等の高需要路線における増便を図るとともに、(株)エア・ニッポンネットワークによる小型ターボプロップ機（ボンバルディアDHC - 8 -

400型機)を使用したリージョナル事業を拡大し、伊丹空港発着の高知線を増便するなど、需要動向に合わせた便数設定を行い、さらなる収益性の向上を目指します。

これらにより、厳しい経営環境においても安定的な収益を維持できる企業基盤の構築を推進すべく、全社一丸となって取り組んでまいり所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援賜りますようお願い申し上げます。

以下、当期における部門別の概況をお知らせいたします。

## 国際線

### <旅客>

国際線旅客につきましては、期初においてイラク戦争や、SARSがアジア地域を中心として大流行したことにより、旅客需要が激減しました。これを受けて関西 - シンガポール線、関西 - 北京線、成田 - 台北線の運休、成田 - 香港線、成田 - 北京線、成田 - 大連線の減便などの需給調整を行い、運航費の削減に努める一方で、需要の見込める成田 - ソウル線において5月以降臨時便を運航するとともに、8月からは成田 - ホノルル線をダブルデイリー化し、高需要期間における増収に努めました。また、7月に世界保健機関(WHO)から出されたSARSの終息宣言以降は需要も回復に向かい、運休や減便等につきましても段階的に解除しました。なかでも欧米路線の実績につきましては、当初の予想よりも早期にイラク戦争やSARSの影響から回復し、期後半に入ってから前期を大きく上回る水準で推移しました。さらに、10月の成田 - 上海線のトリプルデイリー化、成田 - 大連線のデイリー化をはじめとして、成田 - 青島線、関西 - 大連線、関西 - 青島線、関西 - 厦門線の増便、さらに当期末には成田 - 杭州線、関西 - 杭州線、成田 - 瀋陽線を相次いで開設するなど、経済成長著しい中国の路線網を重点的に拡充しました。また、11月からは都心部からの交通アクセスが便利な羽田 - 金浦(ソウル)両空港間のチャーター便を毎日1往復、昼間帯に運航し、増収に努めました。

販売面においても中国線をビジネスクラスやエコノミー大人普通運賃等でご利用のお客様に対し「ANAあいのりタクシー」を無料でご利用いただける「楽楽

「CHINAキャンペーン」の実施や、中国国際航空および上海航空と提携し、中国国内への乗り継ぎを簡単かつ便利にするサービス、さらに増加する中国人のお客様のニーズに的確にお応えするために、上海ベースの客室乗務員の採用を行い、10月より乗務を開始するなど中国に特化したサービスの充実にも努めました。

#### <貨物・郵便>

国際線貨物につきましては、日本発では欧米向けのDVDプレーヤー、デジタルカメラ、液晶テレビなどのいわゆる「新三種の神器」や、中国向けの電子部品や精密機器などの需要が堅調で、前期に比べて大幅に輸送実績を伸ばしました。一方、海外発につきましてはスペース供給過多による競争激化に伴い欧米発の貨物が低迷したものの、平成14年9月より導入したボーイング767-300F型貨物専用機が就航する中国路線が堅調で輸送実績を大幅に伸ばしました。期初においてはSARSの影響が懸念されましたが、貨物需要にはほとんど影響をおよぼすこともなく、逆に他社の旅客定期便の運休に伴いマーケット全体の供給量が減少したことが、当社貨物専用機による輸送量を押し上げる要因となりました。

郵便につきましては、国内ならびに海外発の臨時搭載郵便の需要や新規エコノミー航空郵便が好調であったことに加え、上海線を中心とした中国線の増便に伴い需要の積極的な取り込みに努めました。一方で米国郵政庁が国際郵便の取扱いをニューヨークへ集約化したことにより当社取扱量が減少したことや、日本郵政公社の料金値下げ等に伴い単価が下落したことから、重量では前期を大幅に上回ったものの、収入ではほぼ前期並みとなりました。

#### 国内線

##### <旅客>

国内線旅客につきましては、期前半においては長引く景気の低迷や日本航空グループとの競争激化により、ビジネス需要は低調なまま推移しましたが、一方でSARSの流行による海外旅行の手控えもあり、国内線における旅行需要は大幅に増加しました。期後半につきましてもビジネス需要回復の足取りは重く、旅客数は依然として前期を大きく下回る状況で推移しましたが、一方で普通運賃や営業割引運賃の見直しを実施したことなどにより、ようやく単価の下落にも歯止めがかかったことから、収入面では前期をわずかながらも上回ることとなりました。

こうした状況の中で4月より主要幹線である東京 - 札幌・大阪・福岡・沖縄線を増便するとともに、7月には羽田空港発着枠拡大に伴う東京 - 鳥取・米子・庄内線の増便、さらに10月には東京 - 高知線の増便を実施し、ダイヤの充実によるお客様の利便性と収益性の向上に取り組んでまいりました。また、北海道国際航空㈱との東京 - 旭川線コードシェアの開始や、従来の「ANA Connection (エーエヌエーコネクション)」の路線に加えて成田 - 広島線を新規に開設するなど、ネットワークの強化による競争力の向上に努めました。

運賃面においては、新規需要創出策として搭乗日の約2週間前の残席状況によって設定する新型割引運賃「突然割引」を新設しました。また、10月からのJR新幹線品川駅の開業と、ダイヤ改正による「のぞみ」の大幅増発への対抗策として、新幹線競合路線である東京 - 大阪 (伊丹、関西) 線における「シャトル往復運賃」や、東京 - 岡山・広島線における「リピート4回」運賃の値下げを行うとともに、これらの路線にご搭乗のお客様を対象とした「2倍マイルキャンペーン」を実施しました。

一方、世界初となる積算マイルの電子マネー変換サービス「AMC Edyカード」を導入するなど、ANAマイレージクラブの付加価値の創造・充実にも取り組んでまいりました。また、2月から当社ホームページの刷新を行い、わかりやすく見やすい画面構成に変更するだけでなく、「簡単・便利」をコンセプトに、ご予約完了時の予約便到着地における交通機関やお土産等の情報提供や、クレジット決済の24時間対応等の機能向上を図り、さらなるサービス向上に努めました。

#### <貨物・郵便>

国内線貨物につきましては、期前半においては日本航空グループが経営統合によって貨物需要の多い初便や最終便を一部整理統合したことなどにより、市場における当社シェアが上昇したことから実績は堅調に推移しました。7月からは東京 - 札幌線および東京 - 旭川線において北海道国際航空㈱との貨物コードシェアを開始し、首都圏 - 北海道間の需要取り込みによる貨物収入の増大を図りました。期後半においては景況感の回復傾向を受けて徐々に実績が伸び始め、また9月から施行されたトラック速度規制の影響により一部幹線において陸上輸送からのシフトが見られるなど、順調に推移しました。さらに、11月よりボーイング777 -

300型機を使用した国内初の深夜貨物定期便の運航を東京 - 札幌線にて開始し、宅配貨物や生鮮貨物等の新規需要の開発に努めました。

郵便につきましては、日本郵政公社による航空から陸上トラックへの輸送手段の転換が進んだことに加え、当社便のダイヤ変更に伴う他社への指定便変更や、入札の対象範囲の拡大、郵政公社化に伴う単価下落の影響により、前期実績を大きく下回る結果となりました。

#### そ の 他

他航空会社の航空機整備、旅客の搭乗受付および手荷物搭載等の地上支援業務の受託、機内販売の増売などに努めました。

なお、部門別の売上高ならびに輸送実績は以下のとおりです。

| 区 分   |      | 平成15年度（当期） | 平成14年度（前期） | 前期比    |
|-------|------|------------|------------|--------|
| 国際線   | 旅客収入 | 1,739億円    | 1,818億円    | 95.7%  |
|       | 貨物収入 | 419億円      | 394億円      | 106.4% |
|       | 郵便収入 | 31億円       | 30億円       | 102.5% |
| 国内線   | 旅客収入 | 5,825億円    | 5,729億円    | 101.7% |
|       | 貨物収入 | 257億円      | 232億円      | 110.4% |
|       | 郵便収入 | 86億円       | 99億円       | 86.7%  |
| その他収入 |      | 1,339億円    | 1,098億円    | 121.9% |

| 区 分 |        | 平成15年度（当期） | 平成14年度（前期） | 前期比    |
|-----|--------|------------|------------|--------|
| 国際線 | 旅客数    | 320万人      | 363万人      | 88.0%  |
|     | 貨物輸送重量 | 21万1千トン    | 18万9千トン    | 112.0% |
|     | 郵便輸送重量 | 1万3千トン     | 1万1千トン     | 119.7% |
| 国内線 | 旅客数    | 4,008万人    | 4,104万人    | 97.7%  |
|     | 貨物輸送重量 | 40万1千トン    | 36万8千トン    | 108.9% |
|     | 郵便輸送重量 | 6万7千トン     | 7万3千トン     | 92.2%  |

## (2) 設備投資の状況

当期に完成した主要設備は次のとおりであります。

### ・航空機

ボーイング777 - 300型機 2機 (受領)

当期における航空機の除却は次のとおりであります。

ボーイング747 S R - 100型機 1機 (売却)

当期継続中の主要設備の拡充は次のとおりであります。

### ・航空機

ボーイング777 - 300型機 9機 (発注中)

ボーイング777 - 200型機 8機 (発注中)

ボーイング767 - 300型機 9機 (発注中)

ボーイング737 - 700型機 45機 (発注中)

ボンバルディアDHC - 8 - 400型機 5機 (発注中)

## (3) 資金調達の状況

当期における資金調達については、社債の発行を次のとおり行いました。

平成15年4月21日 第18回無担保普通社債 300億円

平成15年12月8日 2013年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債  
400億円

平成16年3月10日 第19回無担保普通社債 100億円

#### (4) 業績の推移

| 区 分            | 平成12年度<br>(第51期) | 平成13年度<br>(第52期) | 平成14年度<br>(第53期) | 平成15年度<br>(当期) |
|----------------|------------------|------------------|------------------|----------------|
| 売 上 高(百万円)     | 966,588          | 915,008          | 940,503          | 969,971        |
| 経 常 利 益(百万円)   | 53,322           | 715              | 20,051           | 25,065         |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 29,009           | 12,878           | 17,042           | 10,268         |
| 1株当たり当期純利益(円)  | 19.96            | 8.38             | 11.10            | 6.69           |
| 総 資 産(百万円)     | 1,127,888        | 1,202,542        | 1,191,543        | 1,315,082      |
| 純 資 産(百万円)     | 169,800          | 156,313          | 138,761          | 153,751        |
| 1株当たり純資産(円)    | 110.62           | 101.77           | 90.44            | 99.94          |

(注) 1. 印は損失を示します。

2. 1株当たり当期純利益は、第51期については期中平均発行済株式総数に基づき、第52期以降については期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除後の株式数)に基づき算出しています。

3. 1株当たり純資産は、第51期までは期末発行済株式総数に基づき、第52期以降については期末発行済株式総数(自己株式数を控除後の株式数)に基づき算出しています。

第51期は、依然として個人消費が低迷を続けるなど、本格的な景気回復には至らないなか、需要喚起に向けた各種施策を実施したこと等により国際線・国内線ともに旅客数が前期を上回り、増収増益となったものの、関連会社の株式評価損等による特別損失を計上したことから、当期純損失29,009百万円計上のやむなきに至りました。

第52期は、不良債権処理の遅れによる金融不況に加え、世界経済の減速を背景とした輸出の大幅な落ち込みによる企業収益の悪化や、これに伴う民間設備投資の減少等により、景気悪化の傾向を一段と強め、さらに米国同時多発テロ事件による需要の大幅な落ち込みにより、当期純損失12,878百万円計上のやむなきに至りました。

第53期は、デフレ経済の進行に伴い、厳しい雇用や所得環境を反映し個人消費も低迷を続ける状況において、航空会社間で一段と熾烈な価格競争が繰り広げられたことや、イラク情勢の緊迫化により国際線ビジネス需要が減少したことから、当期純損失17,042百万円計上のやむなきに至りました。

当期につきましては、前記1.(1)「営業の経過および成果ならびに当社が対処すべき課題」に記載のとおりであります。

## 2. 会社の概況（平成16年3月31日現在）

### (1) 主要な事業内容

国際線、国内線における定期、不定期航空運送事業ならびにこれに附帯する事業

### (2) 株式の状況

会社が発行する株式の総数 2,203,200,000株  
 発行済株式総数 1,539,576,061株（前期末比3,493,375株増）  
 発行済株式総数の増加は、転換社債の株式転換によるものであります。  
 株主数 211,482名（前期末比 14,035名増）  
 大株主

| 株 主 名                     | 当社への出資状況     |          | 当社の大株主への出資状況 |          |
|---------------------------|--------------|----------|--------------|----------|
|                           | 所有株式数        | 議決権比率    | 所有株式数        | 議決権比率    |
| 名古屋鉄道株式会社                 | 71,498<br>千株 | 4.7<br>% | 179<br>千株    | 0.0<br>% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 43,520       | 2.9      | -            | -        |
| 三井住友海上火災保険株式会社            | 34,567       | 2.3      | 80           | 0.0      |
| 日本生命保険相互会社                | 31,656       | 2.1      | -            | -        |
| 全日空社員持株会                  | 28,776       | 1.9      | -            | -        |
| 東京海上火災保険株式会社              | 27,997       | 1.9      | -            | -        |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）   | 27,209       | 1.8      | -            | -        |

（注）1. 当社株主名簿によります。

2. 当社は、東京海上火災保険(株)の持株会社である(株)ミレアホールディングスの株式を171株保有しています。

自己株式の取得、処分等および保有

#### 1. 取得株式

普通株式 388,031株  
 取得価額の総額 106,435千円

2. 処分株式

普通株式 1,046,483株

処分価額の総額 263,848千円

3. 決算期日における保有株式

普通株式 1,073,112株

新株予約権の状況

現に発行している新株予約権

| 名 称              | 2013年満期<br>一口円貨建<br>換社債型新株予<br>約権付社債 | 2015年満期<br>円建無担保<br>換社債 | 第5回無担保<br>換社債 |
|------------------|--------------------------------------|-------------------------|---------------|
| 発行決議の日           | 平成15年11月19日                          | 平成12年4月12日              | 平成8年5月30日     |
| 新株予約権の数          | 40,000個                              | 9,694個                  | 89,749個       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                                 | 普通株式                    | 普通株式          |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 129,032,258株                         | 32,099,337株             | 78,178,571株   |
| 新株予約権の発行価額       | 無償                                   | 無償                      | 無償            |

(3) 主要な借入先

| 借 入 先           | 借入金残高          | 借入先が有する当社の株式 |        |
|-----------------|----------------|--------------|--------|
|                 |                | 所有株式数        | 議決権比率  |
| 日本政策投資銀行        | 255,135<br>百万円 | -<br>千株      | -<br>% |
| 国際協力銀行          | 51,915         | -            | -      |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 17,967         | 21,980       | 1.5    |
| 株式会社三井住友銀行      | 16,308         | 21,882       | 1.4    |
| 株式会社東京三菱銀行      | 9,405          | 14,944       | 1.0    |

## (4) 企業結合の状況

## 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                       | 資 本 金      | 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容     |
|---------------------------------------------|------------|-----------|-------------------|
| エアーニッポン株式会社                                 | 5,400百万円   | 99.5 %    | 航空運送事業            |
| 株式会社エアージャパン                                 | 50百万円      | 100.0     | 航空運送事業            |
| INTERNATIONAL FLIGHT TRAINING ACADEMY, INC. | 18,769千米ドル | 100.0     | 航空機使用事業           |
| 全日空整備株式会社                                   | 7,000百万円   | 99.0 (注)  | 航空機整備             |
| ANAセールス&ツアーズ株式会社                            | 1,000百万円   | 100.0 (注) | 旅行商品等の企画販売        |
| 株式会社エーエヌエー・プロパティ・マネジメント                     | 2,450百万円   | 100.0     | 不動産の管理および賃貸       |
| 石垣全日空リゾート株式会社                               | 2,210百万円   | 100.0     | ホテルの経営            |
| 株式会社博多全日空ホテル                                | 2,100百万円   | 100.0 (注) | ホテルの経営            |
| 株式会社札幌全日空ホテル                                | 2,025百万円   | 90.2 (注)  | ホテルの経営            |
| 株式会社金沢全日空ホテル                                | 1,500百万円   | 100.0 (注) | ホテルの経営            |
| 株式会社広島全日空ホテル                                | 50百万円      | 100.0 (注) | ホテルの経営            |
| 全日空システム企画株式会社                               | 52百万円      | 100.0     | コンピュータ・システムの開発・運用 |
| 株式会社インフィニ トラベル<br>インフォメーション                 | 4,000百万円   | 60.0      | 情報通信事業            |
| エーエヌエー・ロジスティク<br>サービス株式会社                   | 464百万円     | 57.0      | 航空貨物関連および物流事業     |
| 全日空ビルディング株式会社                               | 7,229百万円   | 74.6 (注)  | 不動産の賃貸および販売       |
| 株式会社ウイングレット                                 | 50百万円      | 100.0     | 金融業               |

(注) 間接所有による議決権比率を含みます。

## 企業結合の経過と成果

当期において、株式会社広島全日空ホテルについては無償減資を実施しており、また株式会社インフィニトラベルインフォメーションについては有償減資を実施しております。エーエヌエー・ロジスティクスサービス株式会社については当社子会社2社との合併により資本金が増加しております。

連結子会社は上記の重要な子会社16社を含め102社、持分法適用会社は23社であります。当期の連結売上高は、前期に比べ0.1%増の12,175億円、連結当期純利益は247億円となりました。

### (5) 従業員の状況

| 区 分 | 従業員数   | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |       |
|-----|--------|--------|-------|--------|-------|
| 日本人 | 男      | 6,137名 | - 82名 | 45.4才  | 20.4年 |
|     | 女      | 5,474  | - 397 | 31.0   | 7.8   |
|     | 計      | 11,611 | - 479 | 38.6   | 14.5  |
| 外国人 | 666    | - 16   | 33.1  | 4.3    |       |
| 計   | 12,277 | - 495  | 38.3  | 13.9   |       |

(注) 1. パイロット訓練生93名、客室乗務員短期契約社員651名を含みます。

2. 出向社員1,317名(男性1,152名・女性165名)を除きます。

3. 出向受入社員115名(男性95名・女性20名)を含みます。

### (6) 主要な事業所

|           |                                                                        |
|-----------|------------------------------------------------------------------------|
| 本 社       | 東京都港区東新橋一丁目5番2号                                                        |
| 国内営業関係事業所 | 東京支店、札幌支店、名古屋支店、大阪支店、福岡支店、沖縄支店                                         |
| 国内運航関係事業所 | 東京空港支店、成田空港支店、大阪空港支店、関西空港支店                                            |
| 整備関係事業所   | 機体メンテナンスセンター(東京)、ラインメンテナンスセンター(東京)、成田メンテナンスセンター、機装センター(東京)、原動機センター(東京) |

海外事業所 ニューヨーク、サンフランシスコ、ロサンゼルス、ワシントンD.C.、ホノルル、グアム、ロンドン、フランクフルト、パリ、北京、瀋陽、天津、大連、青島、上海、杭州、厦門、香港、ソウル、バンコク、ホーチミン、シンガポール

(注) 杭州支店に関しては平成15年12月15日付で新設していません。

(7) 航空機

| 機 種                    | 機 数 | 客 席 数     | 備 考                                                                      |
|------------------------|-----|-----------|--------------------------------------------------------------------------|
| ボーイング747 - 400型機       | 23  | 287 ~ 569 | うち 8 機は三井リース事業(株)他 23社から賃借中                                              |
| ボーイング747 S R - 100型機   | 7   | 455 ~ 536 |                                                                          |
| ボーイング747 - 200 B 型機    | 2   | 456       |                                                                          |
| ボーイング777 - 300型機       | 7   | 525       | うち 4 機はアナクレオンリーシング(有)他 9 社から賃借中                                          |
| ボーイング777 - 200型機       | 16  | 234 ~ 382 | うち 11 機は住信リース(株)他 41 社から賃借中                                              |
| ボーイング767 - 300型機       | 52  | 214 ~ 288 | うち 22 機は住信リース(株)他 46 社から賃借中 (貨物専用機 1 機を含む)                               |
| ボーイング767 - 200型機       | 2   | 234       | うち 1 機はケーシーシックス(有)から賃借中<br>うち 1 機はスカイマーク エアラインズ(株)、うち 1 機は北海道国際航空(株)へ賃貸中 |
| エアバス A 321 - 100型機     | 7   | 195       | 全機、タテハ・エアクラフト・ホールディング(有)他 2 社から賃借中                                       |
| エアバス A 320 - 200型機     | 28  | 166       | うち 12 機はエフアイハニリーシング(有)他 13 社から賃借中                                        |
| ボーイング737 - 500型機       | 16  | 126 ~ 133 | うち 7 機はエヌエヌイーリース(有)他 11 社から賃借中<br>全機、エアーニッポン(株)へ賃貸中                      |
| ボンバルディアDHC - 8 - 300型機 | 4   | 56        | 全機、ワイ・ティーエアロ(有)他 3 社から賃借中<br>全機、エアーニッポン・ネットワーク(株)へ賃貸中                    |
| ボンバルディアDHC - 8 - 400型機 | 3   | 74        | 全機、(有)NL セントーラス他 2 社から賃借中<br>全機、エアーニッポン・ネットワーク(株)へ賃貸中                    |
| 計                      | 167 |           |                                                                          |

(8) 取締役および監査役

|                                                             |       |
|-------------------------------------------------------------|-------|
| 取締役会長（取締役会議長）                                               | 野村吉三郎 |
| 代表取締役社長（総合安全推進委員会総括、リスクマネジメント委員会総括、経営再建委員会委員長、グループ経営戦略会議議長） | 大橋洋治  |
| 代表取締役副社長（人事部・勤労部・関連事業室・秘書室担当、総研準備室担当、コンプライアンス委員会委員長）        | 山元峯生  |
| 専務取締役（財務部・調達部・IR推進室担当）                                      | 諸橋泰   |
| 専務取締役（施設部・IT推進室担当、IT戦略推進委員会委員長、空港総合政策・国際航空政策統括）             | 戸矢博道  |
| 専務取締役（企画室長・貨物郵便本部担当）                                        | 小野紘一郎 |
| 専務取締役（整備本部長、総合安全推進委員会委員長、総合安全推進室担当）                         | 大前傑   |
| 常務取締役（国際業務室・アライアンス室担当、国際線事業戦略・同提携戦略統括）                      | 北林克比古 |
| 常務取締役（オペレーション部門統括、オペレーション統括室長、運航本部長、オペレーション推進会議議長）          | 高田正彦  |
| 常務取締役（営業推進本部長）                                              | 中野雅男  |
| 取締役（客室本部長、地球環境委員会委員長、地球環境保全推進部担当）                           | 中島仁   |
| 取締役（総務部・法務部・広報部・ビジネスサポート推進部担当、リスクマネジメント委員会委員長）              | 久保小七郎 |
| 取締役（営業推進本部副本部長兼マーケティング室長）                                   | 伊東信一郎 |
| 取締役（名古屋鉄道株式会社相談役）                                           | 谷口清太郎 |
| 取締役（近畿日本鉄道株式会社相談役）                                          | 上山善紀  |
| 監査役（常勤）                                                     | 久宝互   |
| 監査役（常勤）                                                     | 梶田邦孝  |
| 監査役（伊藤組土建株式会社代表取締役会長）                                       | 伊藤義郎  |
| 監査役（九州電力株式会社相談役）                                            | 大野茂   |

（注）1．取締役のうち谷口清太郎および上山善紀の両氏は、商法第188条第2項第7

号ノ２に定める社外取締役であります。

2. 監査役のうち梶田邦孝、伊藤義郎、大野 茂の各氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
3. 取締役のうち高田正彦、中野雅男、中島 仁、久保小七郎、伊東信一郎の各氏は、平成15年6月26日開催の第58回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。
4. 監査役のうち梶田邦孝氏は平成15年6月26日開催の第58回定時株主総会において辞任監査役の補欠として新たに監査役に選任され就任いたしました。
5. 山元峯生、諸橋 泰、戸矢博道、小野紘一郎、大前 傑、北林克比古、高田正彦、中野雅男、中島 仁、久保小七郎、伊東信一郎の各氏は執行役員を兼務しております。
6. 諸橋 泰、小野紘一郎、中島 仁の各氏は平成16年3月31日をもって取締役を辞任いたしました。
7. 小宮和彦氏は平成15年6月26日をもって監査役を辞任いたしました。
8. 平成15年6月26日付で取締役の高田正彦および中野雅男の両氏はそれぞれ常務取締役に就任いたしました。
9. 平成16年4月1日付で取締役の役職を下記のとおり一部変更いたしました。

代表取締役副社長 戸 矢 博 道

代表取締役副社長 大 前 傑

専 務 取 締 役 高 田 正 彦

常 務 取 締 役 久 保 小 七 郎

常 務 取 締 役 伊 東 信 一 郎

# 貸借対照表

平成16年3月31日現在

| 科 目        | 金 額       | 科 目            | 金 額       |
|------------|-----------|----------------|-----------|
| 資 産 の 部    |           | 負 債 の 部        |           |
|            | 百万円       |                | 百万円       |
| 流動資産       | 387,810   | 流動負債           | 352,501   |
| 現金及び預金     | 174,955   | 営業未払金          | 94,643    |
| 営業未収入金     | 85,203    | 一年以内に返済する長期借入金 | 54,836    |
| 有価証券       | 14,999    | 一年以内に償還する社債    | 109,749   |
| 貯蔵品        | 45,907    | 営業外未払金         | 5,265     |
| 前払費用       | 8,732     | 未払法人税等         | 192       |
| 短期貸付金      | 7,797     | 未払費用           | 22,825    |
| 営業外未収入金    | 7,354     | 預り金            | 39,101    |
| 繰延税金資産     | 12,457    | 賞与引当金          | 6,569     |
| その他        | 30,420    | その他            | 19,317    |
| 貸倒引当金      | 19        | 固定負債           | 808,829   |
| 固定資産       | 927,002   | 社債             | 319,694   |
| （有形固定資産）   | (716,000) | 長期借入金          | 385,002   |
| 建築物        | 91,906    | 退職給付引当金        | 82,210    |
| 構築物        | 1,721     | 関連事業損失引当金      | 448       |
| 航空機        | 458,700   | その他            | 21,474    |
| 機械及び装置     | 8,501     | 負債合計           | 1,161,330 |
| 車輛運搬具      | 1,838     |                |           |
| 工具器具及び備品   | 9,506     | 資 本 の 部        |           |
| 土地         | 55,677    | 資本金            | 86,767    |
| 建設仮勘定      | 88,148    | 資本剰余金          | 53,118    |
| （無形固定資産）   | (32,677)  | 資本準備金          | 22,160    |
| 電信電話設備利用権  | 290       | その他資本剰余金       | 30,958    |
| ソフトウェア     | 28,929    | 資本金及び資本準備金減少差益 | 30,958    |
| その他        | 3,457     | 利益剰余金          | 10,268    |
| （投資その他の資産） | (178,324) | 当期末処分利益        | 10,268    |
| 投資有価証券     | 46,335    | 株式等評価差額金       | 3,878     |
| 子会社株式      | 44,023    | 自己株式           | 280       |
| 子会社出資金     | 60        | 資本合計           | 153,751   |
| 長期貸付金      | 26,986    |                |           |
| 従業員長期債権    | 1,164     |                |           |
| 長期前払費用     | 5,780     |                |           |
| 繰延税金資産     | 24,247    |                |           |
| その他        | 37,510    |                |           |
| 貸倒引当金      | 7,783     |                |           |
| 繰延資産       | 268       |                |           |
| 社債発行費      | 268       |                |           |
| 資産合計       | 1,315,082 | 負債・資本合計        | 1,315,082 |

|                                                                                                   |            |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| (注) 1 . 子会社に対する短期金銭債権                                                                             | 22,496百万円  |
| "    短期金銭債務                                                                                       | 12,755百万円  |
| 2 . 子会社に対する長期金銭債権                                                                                 | 10,051百万円  |
| "    長期金銭債務                                                                                       | 23百万円      |
| 3 . 有形固定資産の減価償却累計額                                                                                | 788,764百万円 |
| 4 . 有形固定資産の圧縮記帳額                                                                                  | 349百万円     |
| 5 . リース契約により使用する重要な固定資産                                                                           |            |
| 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している航空機・電子計算機等があります。                                                  |            |
| 6 . 担保に供している資産                                                                                    |            |
| 建物、航空機、航空機部品                                                                                      | 484,712百万円 |
| 7 . 債務保証等残高                                                                                       |            |
| 債務保証残高                                                                                            | 6,167百万円   |
| 債務保証予約残高                                                                                          | 47,001百万円  |
| (注) 上記には、共同保証による実質他社負担額1,800百万円を含んでおります。                                                          |            |
| 8 . 固定資産の投資その他の資産に計上した投資有価証券のうち、3,840百万円については、貸株に供しており、その担保として受入れた金額を流動負債の預り金として3,910百万円計上しております。 |            |
| 9 . 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額は3,878百万円です。                                                           |            |
| 10 . 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。                                                                    |            |

# 損益計算書

自 平成15年4月1日

至 平成16年3月31日

| 科 目          |               | 金       | 額       |
|--------------|---------------|---------|---------|
| 經常損益の部       | 営業損益の部        | 百万円     | 百万円     |
|              | 営業収入          |         | 969,971 |
|              | 営業費用          | 781,010 |         |
|              | 販売費及び一般管理費    | 164,927 | 945,937 |
|              | 営業利益          |         | 24,033  |
|              | 営業外損益の部       |         |         |
|              | 営業外収益         | 3,776   |         |
|              | 受取利息及び配当金     | 43,072  | 46,848  |
|              | その他           |         |         |
|              | 営業外費用         | 15,986  |         |
| 支払利息         | 29,828        | 45,815  |         |
| その他          |               |         |         |
| 経常利益         |               |         | 25,065  |
| 特別損益の部       | 特別利益          |         |         |
|              | 厚生年金基金代行部分返上益 | 6,094   |         |
|              | 子会社株式売却益      | 147     |         |
|              | 投資有価証券売却益     | 1,054   |         |
|              | 固定資産売却益       | 11      |         |
|              | その他の          | 720     | 8,028   |
|              | 特別損失          |         |         |
|              | 特別退職金         | 963     |         |
|              | 子会社株式評価損      | 100     |         |
|              | 投資有価証券評価損     | 372     |         |
|              | 投資有価証券売却損     | 199     |         |
|              | 貸倒引当金繰入額      | 1,897   |         |
|              | 固定資産売却損       | 3,694   |         |
|              | その他の          | 233     | 7,461   |
|              | 税引前当期純利益      |         |         |
| 法人税、住民税及び事業税 |               |         | 1,512   |
| 法人税等調整額      |               |         | 13,851  |
| 当期純利益        |               |         | 10,268  |
| 前期繰越損失       |               |         | 10,301  |
| 利益準備金取崩額     |               |         | 10,301  |
| 当期末処分利益      |               |         | 10,268  |

- (注) 1. 子会社との取引高 営業収入 125,151百万円  
 購入高 123,527百万円  
 営業取引以外の取引 12,867百万円
2. 1株当たり当期純利益 6円69銭
3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - 満期保有目的債券.....償却原価法
  - 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法
  - その他の有価証券
    - 時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - 時価のないもの.....移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - 飛行機貯蔵部品・整備用消耗品.....移動平均法による原価法
  - その他.....先入先出法による原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産 航空機.....定額法 なお、耐用年数は国内線機材は17年、国際線機材については20年です。
  - 建物.....定額法 なお、耐用年数は3～50年です。
  - その他.....定率法
  - 無形固定資産.....ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、また、その他の無形固定資産については定額法を採用しています。
4. 繰延資産の処理方法
  - 社債発行費の処理方法は、商法の規定する期間（3年）に、每期均等額以上を償却しています。
5. 引当金の計上基準
  - 退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しています。
  - 賞与引当金.....従業員への賞与の支給にあてるため、支給見込額基準により計上しています。
  - 貸倒引当金.....売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
  - 関連事業損失引当金.....子会社等の関連事業に係る投資先の財政状態の悪化に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を関連事業損失引当金（商法施行規則第43条に規定する引当金）として計上しています。
6. 収入の計上基準
  - 営業収入のうち国内線定期旅客収入及び国際線定期旅客収入の計上は、原則として搭乗基準によります。
7. リース取引の処理方法
  - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によります。
8. ヘッジ会計の方法
  - 繰延ヘッジ処理によります。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理によります。さらに、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しています。
9. その他
  - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によります。
  - 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について平成15年8月29日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47 - 2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係わる退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理しています。
  - 本処理に伴う影響額は、特別利益として6,094百万円計上しています。
  - また当期末現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は、47,977百万円です。
  - 当期から「商法施行規則の一部を改正する省令」（平成15年9月22日法務省令第68号）による改正後の商法施行規則を適用し、貸借対照表、損益計算書、営業報告書および附属明細書を作成しております。

## 利益処分案

(1) 当期末処分利益の処分

|               |                |   |
|---------------|----------------|---|
| 当 期 未 処 分 利 益 | 10,268,129,912 | 円 |
|---------------|----------------|---|

これを次のとおり処分いたします。

|       |               |
|-------|---------------|
| 配 当 金 | 4,615,508,847 |
|-------|---------------|

( 1株につき3円)

|     |               |
|-----|---------------|
| 合 計 | 4,615,508,847 |
|-----|---------------|

|             |               |
|-------------|---------------|
| 次 期 繰 越 利 益 | 5,652,621,065 |
|-------------|---------------|

(2) その他資本剰余金の処分

|                 |                |
|-----------------|----------------|
| そ の 他 資 本 剰 余 金 | 30,958,439,145 |
|-----------------|----------------|

これを次のとおり処分いたします。

|                           |                |
|---------------------------|----------------|
| そ の 他 資 本 剰 余 金 次 期 繰 越 高 | 30,958,439,145 |
|---------------------------|----------------|

独立監査人の監査報告書

平成16年5月11日

全日本空輸株式会社  
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 片淵 勝 ㊞  
関与社員

関与社員 公認会計士 岡 研三 ㊞

関与社員 公認会計士 長 光雄 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、全日本空輸株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第54期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書

謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第54期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成16年5月13日

全日本空輸株式会社 監査役会

監査役（常勤）久 宝 互 ㊟

監査役（常勤）梶 田 邦 孝 ㊟

監査役 伊 藤 義 郎 ㊟

(注) 1. 監査役大野茂は、平成16年5月13日の監査役会を欠席いたしましたので、本監査報告書に署名押印をいたしておりません。

2. 監査役梶田邦孝、監査役伊藤義郎及び監査役大野茂は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項」に定める社外監査役であります。

以上

# 議決権の行使についての参考書類

## 1. 総株主の議決権の数

1,512,511個

## 2. 議案および参考事項

### 第1号議案 第54期利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類（22頁）に記載のとおりであります。

当期につきましては、期前半において、わが国景気回復の遅れに加え、国際線旅客需要がSARS（重症急性呼吸器症候群）の流行やイラク戦争の影響を受けるなど厳しい事業環境下にありましたが、全社を挙げて人件費をはじめとするコスト削減等を実施した結果、当期純利益を確保することができました。

株主の皆様には長らくご迷惑をおかけしてまいりましたが、当期より復配させていただき、当期は利益配当金として1株につき3円とさせていただきます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

(1) 「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成15年法律第132号）により、定款の定めに基づいて取締役会決議による自己株式の取得が認められたことから、機動的な資本政策を遂行できるよう自己株式取得の規定を定款に新設するものであります。

(2) 「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年法律第149号）により、取締役および監査役の会社に対する賠償責任軽減規定を設けることが認められたことに伴い、取締役および監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう法令に定める範囲内でその責任を免除する旨の規定を定款に新設するものであります。

また、社外取締役との間に責任限定契約を締結することが認められたこ

とに伴い、所要の規定を併せて定款に新設するものであります。

なお、定款第26条（取締役の責任免除）の新設を議案として提出することについては予め監査役会の監査役全員一致による同意を得ております。

(3) 上記(1)、(2)による条文の新設に伴い条数の変更を行うものであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">&lt; 新設 &gt;</p> <p>第6条<br/>、<br/>第24条</p> <p style="text-align: center;">( 条文の記載省略 )</p>  | <p>第6条（自己株式の取得）<br/> <u>本公司は、商法第211条の3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買い受けることができる。</u></p> <p>第7条<br/>、<br/>第25条</p> <p style="text-align: center;">( 条文は現行どおり )</p>                                                                                                       |
| <p style="text-align: center;">&lt; 新設 &gt;</p> <p>第25条<br/>、<br/>第29条</p> <p style="text-align: center;">( 条文の記載省略 )</p> | <p>第26条（取締役の責任免除）<br/> <u>本公司は、商法第266条第12項の規定により、取締役会の決議をもって、同条第1項第5号の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令に定める限度において免除することができる。</u></p> <p>2. <u>本公司は、商法第266条第19項の規定により、社外取締役との間に、同条第1項第5号の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。</u></p>                |
| <p style="text-align: center;">&lt; 新設 &gt;</p> <p>第30条<br/>、<br/>第31条</p> <p style="text-align: center;">( 条文の記載省略 )</p> | <p>第27条<br/>、<br/>第31条</p> <p style="text-align: center;">( 条文は現行どおり )</p> <p>第32条（監査役の責任免除）<br/> <u>本公司は、商法第280条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の定める限度において免除することができる。</u></p> <p>第33条<br/>、<br/>第34条</p> <p style="text-align: center;">( 条文は現行どおり )</p> |

### 第3号議案 取締役16名選任の件

取締役 諸橋 泰、小野紘一郎、中島 仁の各氏は平成16年3月31日をもって辞任いたしました。また、現在の取締役12名の任期はいずれも本総会終結のときをもって満了いたしますので、取締役16名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴および他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社株式の数 | 当社と利害関係 |
|-------|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 1     | 野村吉三郎<br>(昭和9年6月10日) | 昭和34年4月 当社入社<br>昭和56年7月 当社人事部長<br>昭和58年6月 当社取締役<br>平成3年6月 当社常務取締役<br>平成5年6月 当社専務取締役<br>平成9年6月 当社代表取締役社長<br>平成13年4月 当社代表取締役会長 執行役員<br>平成14年4月 当社代表取締役会長<br>平成15年4月 当社取締役会長<br>現在に至る                                         | 59,002株    | なし      |
| 2     | 大橋洋治<br>(昭和15年1月21日) | 昭和39年4月 当社入社<br>平成4年3月 当社整備本部管理室長<br>平成5年6月 当社取締役<br>平成9年6月 当社常務取締役<br>平成11年6月 当社代表取締役副社長<br>平成13年4月 当社代表取締役社長 執行役員<br>平成14年4月 当社代表取締役社長<br>現在に至る                                                                          | 64,335株    | なし      |
| 3     | 山元峯生<br>(昭和20年7月22日) | 昭和45年4月 当社入社<br>平成11年4月 当社社長室長<br>平成11年6月 当社取締役<br>平成13年4月 当社常務取締役 執行役員<br>平成15年4月 当社代表取締役副社長 執行役員<br>現在に至る<br>他の会社の代表状況<br>エーエヌイー・ウィング・フェローズ(株)代表取締役社長<br>長崎空港給油施設(株)代表取締役会長<br>鹿児島空港給油施設(株)代表取締役会長<br>熊本空港給油施設(株)代表取締役会長 | 38,100株    | なし      |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)              | 略歴および他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 | 当社との利害関係 |
|-------|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----------|
| 4     | 戸 矢 博 道<br>(昭和15年12月14日)  | 昭和40年4月 運輸省入省<br>平成7年6月 運輸省官房長<br>平成8年6月 運輸省運輸審議官<br>平成12年6月 当社常務取締役<br>平成13年4月 当社常務取締役 執行役員<br>平成14年4月 当社専務取締役 執行役員<br>平成16年4月 当社代表取締役副社長 執行役員<br>現在に至る                                                                           | 30,000株    | なし       |
| 5     | 大 前 傑<br>(昭和18年11月26日)    | 昭和42年4月 当社入社<br>平成7年6月 当社整備本部機体メンテナンスセンター副センター長<br>平成9年6月 全日空整備(株)常務取締役<br>平成11年6月 当社取締役<br>平成13年4月 当社常務取締役 執行役員<br>平成15年4月 当社専務取締役 執行役員<br>平成16年4月 当社代表取締役副社長 執行役員<br>現在に至る                                                       | 29,546株    | なし       |
| 6     | 高 田 正 彦<br>(昭和18年5月20日)   | 昭和41年10月 当社入社<br>平成11年6月 当社運航本部副本部長兼運航サポート室長<br>平成13年4月 当社執行役員 運航本部副本部長<br>平成15年4月 当社常務執行役員 運航本部長<br>平成15年6月 当社常務取締役 執行役員<br>平成16年4月 当社専務取締役 執行役員<br>現在に至る<br><br>他の会社の代表状況<br>INTERNATIONAL FLIGHT TRAINING ACADEMY, INC. 代表取締役社長 | 12,084株    | なし       |
| 7     | 北 林 克 比 古<br>(昭和21年4月16日) | 昭和45年4月 当社入社<br>平成11年6月 当社マーケティング室長兼国際マーケティング部長<br>平成13年4月 当社執行役員 マーケティング室長<br>平成13年6月 当社取締役 執行役員<br>平成15年4月 当社常務取締役 執行役員<br>現在に至る                                                                                                 | 17,000株    | なし       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴および他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社株式の数 | 当社との利害関係 |
|-------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----------|
| 8     | 中野 雅男<br>(昭和21年12月19日)  | 昭和45年7月 当社入社<br>平成11年6月 当社北京支店長兼天津支店長<br>平成13年4月 当社執行役員 西日本販売カンパニー長<br>平成14年1月 当社執行役員 営業推進本部副本部長<br>平成15年4月 当社常務執行役員 営業推進本部部長<br>平成15年6月 当社常務取締役 執行役員<br>現在に至る                                                            | 15,471株    | なし       |
| 9     | 久保 小七郎<br>(昭和20年1月8日)   | 昭和45年4月 当社入社<br>平成11年4月 当社財務部長<br>平成13年4月 (株)エアージャパン代表取締役社長<br>平成15年4月 当社執行役員 総務部・法務部・広報室・ビジネスサポート推進部担当<br>平成15年6月 当社取締役 執行役員<br>平成16年4月 当社常務取締役 執行役員<br>現在に至る<br>他の会社の代表状況<br>WINGSPAN INSURANCE (GUERNSEY) LTD. 代表取締役社長 | 12,000株    | なし       |
| 10    | 伊東 信一郎<br>(昭和25年12月25日) | 昭和49年4月 当社入社<br>平成13年4月 当社人事部長<br>平成15年4月 当社執行役員 営業推進本部 副本部長兼マーケティング室長<br>平成15年6月 当社取締役 執行役員<br>平成16年4月 当社常務取締役 執行役員<br>現在に至る<br>他の会社の代表状況<br>(株)エーエヌエー・プロパティ・マネジメント代表取締役社長                                               | 8,335株     | なし       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴および他の会社の代表状況                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 | 当社との利害関係 |
|-------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----------|
| 11    | 浜田 健一郎<br>(昭和22年10月26日) | 昭和46年4月 当社入社<br>平成11年4月 当社調査室長<br>平成13年4月 当社執行役員 調査室長<br>平成15年4月 当社常務執行役員 東京空港支店長、羽田地区担当<br>平成16年4月 当社上席執行役員 オペレーション統括本部、客室本部担当<br>現在に至る         | 12,285株    | なし       |
| 12    | 長瀬 眞<br>(昭和25年3月13日)    | 昭和47年4月 当社入社<br>平成12年10月 当社東日本販売カンパニー第一法人販売部長<br>平成13年4月 当社執行役員 秘書室長<br>平成15年4月 当社常務執行役員 東京支店長 東地区担当<br>平成16年4月 当社上席執行役員 営業推進本部 副本部長<br>現在に至る    | 19,000株    | なし       |
| 13    | 日出間 公敬<br>(昭和24年3月4日)   | 昭和48年7月 当社入社<br>平成14年4月 当社調達部長<br>平成15年4月 当社執行役員 財務部長<br>平成16年4月 当社執行役員 財務部、I R推進室、調達部担当<br>現在に至る<br>他の会社の代表状況<br>THE WORLD WING CO.,LTD.代表取締役社長 | 12,000株    | なし       |
| 14    | 岡田 圭介<br>(昭和26年10月24日)  | 昭和49年4月 当社入社<br>平成13年4月 当社整備本部部品計画部長<br>平成15年4月 当社執行役員 企画室副室長<br>平成16年4月 当社執行役員 企画室長、貨物郵便本部担当<br>現在に至る                                           | 14,631株    | なし       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)          | 略歴および他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当<br>社株式の数 | 当社と<br>の利害<br>関係     |
|-----------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|----------------------|
| 15        | 上 山 善 紀<br>(大正3年9月21日) | 昭和56年6月 近畿日本鉄道(株)代表取締役社<br>長<br>昭和62年6月 近畿日本鉄道(株)代表取締役会<br>長<br>平成2年6月 当社取締役 現在に至る<br>平成6年6月 近畿日本鉄道(株)取締役相談役<br>平成9年6月 近畿日本鉄道(株)相談役<br>現在に至る                                                                                                                                                       | 0株             | なし                   |
| 16        | 木 村 操<br>(昭和12年9月7日)   | 平成5年6月 名古屋鉄道(株)常務取締役<br>平成9年6月 名古屋鉄道(株)専務取締役<br>平成11年6月 名古屋鉄道(株)代表取締役社長<br>現在に至る<br>他の会社の代表状況<br>名鉄不動産(株)代表取締役会長<br>名鉄産業(株)代表取締役会長<br>(株)伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部代表取締役会長<br>中部管財(株)代表取締役社長<br>(株)名鉄マネジメントサービス代表取締役社長<br>(株)名鉄プロパティ代表取締役社長<br>(株)名鉄インプレス代表取締役社長<br>中部国際空港連絡鉄道(株)代表取締役副社長<br>桃花台新交通(株)代表取締役副社長 | 0株             | 後記<br>欄外<br>注記<br>参照 |

- (注1) 取締役候補者 上山善紀および木村 操の両氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たしております。
- (注2) 取締役候補者 木村 操氏は、名古屋鉄道(株)の代表取締役社長であり、当社と同社との間には航空券販売および空港業務等の受委託に関する取引があります。

#### 第4号議案 監査役4名選任の件

現在の監査役4名の任期は、いずれも本総会終結のときをもって満了いたしますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴および他の会社の代表状況                                                                                                                            | 所有する当社株式の数 | 当社との利害関係 |
|-------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----------|
| 1     | 久宝 互<br>(昭和17年1月29日)   | 昭和40年4月 当社入社<br>平成6年6月 当社情報システム本部副本部長<br>平成7年6月 当社取締役<br>平成11年4月 当社常務取締役<br>平成13年6月 当社監査役(常勤)<br>現在に至る                                    | 12,150株    | なし       |
| 2     | 梶田 邦孝<br>(昭和16年1月22日)  | 昭和38年4月 日本開発銀行入行<br>平成6年5月 日本開発銀行理事<br>平成10年6月 財団法人日本経済研究所理事長<br>平成11年10月 日本政策投資銀行副総裁<br>平成14年6月 日本政策投資銀行顧問<br>平成15年6月 当社監査役(常勤)<br>現在に至る | 10,000株    | なし       |
| 3     | 小野 紘一郎<br>(昭和19年11月5日) | 昭和43年4月 当社入社<br>平成7年8月 当社人事勤労本部勤労部長<br>平成9年6月 当社取締役<br>平成13年4月 当社常務取締役 執行役員<br>平成15年4月 当社専務取締役 執行役員<br>平成16年4月 当社常勤顧問<br>現在に至る            | 23,057株    | なし       |
| 4     | 松尾 新吾<br>(昭和13年5月19日)  | 昭和38年4月 九州電力(株)入社<br>平成9年6月 九州電力(株)取締役<br>平成15年6月 九州電力(株)代表取締役社長<br>現在に至る                                                                 | 0株         | なし       |

(注) 監査役候補者のうち梶田邦孝および松尾新吾の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈及び重任予定の取締役に対する退職慰労金打切り支給の件

前期末までに取締役を退任した中町義幸、八木 功、進 和久、牧 譲、大内 学、大野晃二の各氏、当期末をもって取締役を退任した諸橋 泰、小野紘一郎、中島 仁の各氏、および本総会終結のときをもって取締役を退任する谷口清太郎氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一願いたいと存じます。

なお、当社は経営改革の一環として役員報酬について見直しを行った結果、当期をもって取締役への退職慰労金の支給を取り止め、本年4月以降についてはこれを支給しないことを本年3月25日開催の取締役会において決議いたしました。

これに伴い、第3号議案において重任予定の取締役候補者が取締役に選任された場合は、その重任された取締役11名に対し、当期末までの在任期間における功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給することとし、その具体的金額、方法等は取締役会にご一願いたいと存じます。

なお、その支給時期は取締役を退任するときといたしたく存じます。

前期末までに退任した取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名      | 略歴                                                                                   |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 中 町 義 幸 | 平成5年6月 当社取締役<br>平成7年6月 当社常務取締役<br>平成11年6月 当社代表取締役副社長<br>平成15年3月 退任                   |
| 八 木 功   | 平成5年6月 当社取締役<br>平成9年6月 当社常務取締役<br>平成11年6月 当社代表取締役副社長<br>平成15年3月 退任                   |
| 進 和 久   | 平成7年6月 当社取締役<br>平成11年4月 当社常務取締役<br>平成14年4月 当社専務取締役<br>平成15年3月 退任                     |
| 牧 讓     | 平成9年6月 当社取締役<br>平成12年6月 当社常務取締役<br>平成14年4月 当社専務取締役<br>平成15年3月 退任                     |
| 大 内 学   | 平成9年6月 当社取締役<br>平成12年6月 当社常務取締役<br>平成13年4月 当社専務取締役<br>平成14年10月 当社常務取締役<br>平成15年3月 退任 |
| 大 野 晃 二 | 平成13年6月 当社取締役<br>平成15年1月 退任                                                          |

当期末に退任した、もしくは本總會終結のときをもって退任する取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名        | 略歴                                                               |
|-----------|------------------------------------------------------------------|
| 諸 橋 泰     | 平成7年6月 当社取締役<br>平成11年4月 当社常務取締役<br>平成14年4月 当社専務取締役<br>平成16年3月 退任 |
| 小 野 紘 一 郎 | 平成9年6月 当社取締役<br>平成13年4月 当社常務取締役<br>平成15年4月 当社専務取締役<br>平成16年3月 退任 |
| 中 島 仁     | 平成15年6月 当社取締役<br>平成16年3月 退任                                      |
| 谷 口 清 太 郎 | 平成9年6月 当社取締役（現任）<br>平成16年3月 （退職慰労金の計算期間終了）                       |

第3号議案が承認可決された場合に打ち切り支給の対象となる取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名    | 略歴                                                                                                                                          |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 野村吉三郎 | 昭和58年6月 当社取締役<br>平成3年6月 当社常務取締役<br>平成5年6月 当社専務取締役<br>平成9年6月 当社代表取締役社長<br>平成13年4月 当社代表取締役会長<br>平成15年4月 当社取締役会長（現任）<br>平成16年3月 （退職慰労金の計算期間終了） |
| 大橋洋治  | 平成5年6月 当社取締役<br>平成9年6月 当社常務取締役<br>平成11年6月 当社代表取締役副社長<br>平成13年4月 当社代表取締役社長（現任）<br>平成16年3月 （退職慰労金の計算期間終了）                                     |
| 山元峯生  | 平成11年6月 当社取締役<br>平成13年4月 当社常務取締役<br>平成15年4月 当社代表取締役副社長（現任）<br>平成16年3月 （退職慰労金の計算期間終了）                                                        |
| 戸矢博道  | 平成12年6月 当社常務取締役<br>平成14年4月 当社専務取締役<br>平成16年3月 （退職慰労金の計算期間終了）<br>平成16年4月 当社代表取締役副社長（現任）                                                      |
| 大前傑   | 平成11年6月 当社取締役<br>平成13年4月 当社常務取締役<br>平成15年4月 当社専務取締役<br>平成16年3月 （退職慰労金の計算期間終了）<br>平成16年4月 当社代表取締役副社長（現任）                                     |
| 高田正彦  | 平成15年6月 当社常務取締役<br>平成16年3月 （退職慰労金の計算期間終了）<br>平成16年4月 当社専務取締役（現任）                                                                            |
| 北林克比古 | 平成13年6月 当社取締役<br>平成15年4月 当社常務取締役（現任）<br>平成16年3月 （退職慰労金の計算期間終了）                                                                              |
| 中野雅男  | 平成15年6月 当社常務取締役（現任）<br>平成16年3月 （退職慰労金の計算期間終了）                                                                                               |
| 久保小七郎 | 平成15年6月 当社取締役<br>平成16年3月 （退職慰労金の計算期間終了）<br>平成16年4月 当社常務取締役（現任）                                                                              |
| 伊東信一郎 | 平成15年6月 当社取締役<br>平成16年3月 （退職慰労金の計算期間終了）<br>平成16年4月 当社常務取締役（現任）                                                                              |
| 上山善紀  | 平成2年6月 当社取締役（現任）<br>平成16年3月 （退職慰労金の計算期間終了）                                                                                                  |

第6号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈及び重任予定の監査役に対する退職慰労金打切り支給の件

第58回定時株主総会終結のときをもって監査役を退任した小宮和彦氏、および本総会終結のときをもって任期満了により監査役を退任する伊藤義郎、大野 茂の両氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、当社は経営改革の一環として役員報酬について見直しを行った結果、当期をもって監査役への退職慰労金の支給を取り止め、本年4月以降についてはこれを支給しないことを本年3月25日開催の取締役会において決議いたしました。

これに伴い、第4号議案において重任予定の監査役候補者が監査役に選任された場合は、その重任された監査役2名に対し、当期末までの在任期間における功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給することとし、その具体的金額、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、その支給時期は監査役を退任するときといたしたく存じます。

第58回定時株主総会終結のときをもって退任した監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                         |
|---------|-----------------------------|
| 小 宮 和 彦 | 平成10年6月 当社監査役<br>平成15年6月 退任 |

本定時株主総会終結のときをもって退任する監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                                         |
|---------|---------------------------------------------|
| 伊 藤 義 郎 | 昭和60年6月 当社監査役（現任）<br>平成16年3月 （退職慰労金の計算期間終了） |
| 大 野 茂   | 平成6年6月 当社監査役（現任）<br>平成16年3月 （退職慰労金の計算期間終了）  |

第4号議案が承認可決された場合打切り支給の対象となる監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                                         |
|---------|---------------------------------------------|
| 久 宝 互   | 平成13年6月 当社監査役（現任）<br>平成16年3月 （退職慰労金の計算期間終了） |
| 梶 田 邦 孝 | 平成15年6月 当社監査役（現任）<br>平成16年3月 （退職慰労金の計算期間終了） |

以 上

〔メ モ〕

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

〔メ モ〕

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

